

2019年度学校評価		教育に関するもの	具体的評価項目および指標	取り組みと成果	評価(5段階)	
I 教育活動に関するもの		(1)教育目標・教育計画			自己評価	関係者評価
		①教育目標の設定 ②教育計画の作成 ③教育課程の編成 ④教育活動の評価	本年度の重点目標を明確にする 重点目標に向けて話し合い、指導計画を作成している 毎年教育課程の見直しをし、現状にあった加除修正をする 学校評価のうち自己評価・関係者評価に取り組む	全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく 確保されることを目指して教育・保育方針、教育課程等を作成 している 今年度も更新した 昨年度より保護者による関係者評価を実施	4 4 4 4	5
		(2)教育内容保育指導 ①指導計画の立案 ②保育内容の精選 ③指導方法の工夫改善 ④評価	教諭会で保育内容の精選や指導方法の工夫に努める 各学年の園児の様子を基礎にして保育内容を構築し今後の あるべき姿を考えながら取り組む 学校評価のうち自己評価・関係者評価に取り組む	毎週1回の教諭会および毎月末のカリキュラム編成会議には、 全教諭が参加し教育内容保育指導に関して協議して、指導計 画案を作成、各学年、一人ひとりに対応して細かく保育内容及 び指導方法を工夫した。関係者評価のためのアンケートを実施	5 4 4 3	5
		(3)園行事 ①指導計画の立案 ②行事の精選	園の教育理念に基づいて教諭会で立案・内容の検討を十分 行い、取り組む全園児が喜んで参加できるよう工夫する	恒例の行事はマンネリ化しないよう、内容に変化をもたせた。 必ず日々の保育案の中に位置づいている。	5 5	5
		(4)人権教育 ①指導計画の立案 ②保育内容の精選 ③指導方法の工夫改善	一人ひとりの個性・成長過程を大切に、園の保育方針に 基づいて保育内容を工夫する 子どもたち同士の関係性に偏りが無いか把握する 人権教育に関する研修に積極的に参加する	子どもの意思及び人格を尊重して、常に子どもの立場に立って 教育・保育をした 子どもを国籍、信条、社会的身分又は費用を負担するか否か 等によって、差別的取扱いをしない 子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、園長は必要な体 制の整備を行うとともに、教職員に対し、研修を実施する等の 措置を講ずるよう努めた	4 4 4	5
		(5)園児指導 ①組織的な指導 ②教育相談・幼児理解 ③家庭との連携 ④関係機関との連携 ⑤いじめ問題について	日々、現状認識、課題等について共通理解の上、教員全員 で指導に当たる 園児の情報を集約し幼児理解に努め、必要に応じて相談や 指導を行う 必要に応じて家庭との連携をとり、保護者と共通理解を図り ながら指導する	教諭会において全園的に課題を共有し、教育・保育案を立てる 地域及び家庭との結び付きを重視し、兵庫県、市、小学校等 の学校、他の教育・保育施設等、保健医療サービス若しくは福 祉サービスを提供する者と密接な連携に努めた	4 4 3 4	4
		(6)特別支援教育 ①組織的な特別支援教育 ②特別支援教育の内容 ③指導方法の工夫改善 ④家庭との連携 ⑤関係機関との連携	園全体で課題を共有する 一人ひとりの発達過程、状況を把握し、各学年の保育の中 で集団生活を楽しめるよう、一人ひとりに合った指導方法を 検討する 保護者の考え方や取り組み方を共有し、個々に 関わって療育等の機関および県・市の関係機関に相談する	各学年にいる支援を必要とする子どもと学級の子どもが助け 合い共に育っていくよう保育内容を常に検証した 個別指導、対応の方法を専門家から学び保育に取り入れた 保護者の考え方を尊重し意見交換をして協力した 関係機関と密接に連絡をとった キンダー・カウンセラーを置いて園児・保護者・教職員をサポート	4 4 4 4 4	5

評価(5段階)

5 極めてよい

4 良好である

3 概ね良好であるが一層の努力を期待する

2 問題がある

1 著しく問題がある